

平成24年第11回教育委員会定例会

開会年月日 平成24年6月11日(月)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子  
同 委 員 内 藤 幸 子  
同 委 員 天 沼 英 雄  
同 委 員 安 藤 睦 美  
同 教育長 河 口 浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕

2 報告

(1) 教育長報告

練馬区立少年自然の家において提供する食事の放射性物質検査の結果について  
校務支援システム等の構築について  
平成23年度特別支援学級の設置等について  
その他  
その他

開 会 午前 10時00分  
閉 会 午前 11時25分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	阿 形 繁 穂
こども家庭部長	郡 榮 作
教育振興部教育総務課長	岩 田 高 幸
同 教育企画課長	羽 生 慶一郎

同	学務課長	古橋	千重子
同	施設給食課長	山根	由美子
同	教育指導課長	吉村	潔
同	総合教育センター所長	伊藤	安人
同	光が丘図書館長	内野	ひろみ

こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱

練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	木村	勝巳
---------------------	----	----

こども家庭部保育課長

内木	宏
----	---

同	保育計画調整課長	杉本	圭司
---	----------	----	----

同	青少年課長	浅井	葉子
---	-------	----	----

傍聴者 3名

委員長

ただいまより第11回教育委員会定例会を開会する。

本日は傍聴の方が2名お見えになっている。

では、案件に沿って進めさせていただきます。

本日の案件は陳情4件、教育長報告4件である。

(1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕

委員長

はじめに陳情案件である。現在継続審議中の陳情4件であるけれども、進捗状況、また区への対応等、現在の段階では特に変化がない。したがって、本日すべて継続としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、継続とさせていただきます。

次に教育長報告である。

教育長

本日は4件ご報告させていただきます。

委員長

それでは、報告の番についてお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。それでは、ご意見、ご質問を伺う。

天沼委員

今回の食材の検査結果、放射能未検出ということで、これから移動教室が始まるけれども、食事が安心していただけるということで、大変よかったと思う。この件についてはこれだけだけれども、昨日NHKのニュースで、福島県の川自体からは未検出なんだけれども、川底から2,000ベクレル、1,000ベクレルを超える放射能が検出されているという報告がされた。県境の新潟県のほうであるけれども、新潟県の川でも、川自体からは検出されないけれども、川底からやはり1,000ベクレルを超えるような放射能が検出されて、ずっと河口まで下って、日本海へ下る。出口のところではやはり放射能が検出されたということが報告されている。NHKであるけれども、であるので、川を、移動教室の中で川底に子供が足を入れるとか、食材のことではないけれども、一つ注意していただきたいと思う。

移動教室に関係してということで、食材そのものではないけれども、  
以上である。

教育総務課長

移動教室で、特に武石は鮎のつかみ取りをやっているけれども、それは川からつかみ取りの別のコースというか、それを使ってやっているの、川に直接入ることはしていない。

天沼委員

続けてよろしいか。先ほど申したニュースの中で、鮎なんだけれども、鮎は川底の微生物を食べると。鮎から検出されているということで、魚の中には、土壌の中に生息しているものを食材にして生きている魚もいる。その一例として鮎が挙がっていた。鮎からもやはり放射能が検出されたとの報告が、昨日のNHKの報告の中であったけれども、その点はいかがであろうか。鮎の関係で。

教育総務課長

今回の検査を見ていただくとわかるとおり、子供たちに提供する食事は、やはり肉が主体で、魚はあまりない。であるから、子供たちに鮎の塩焼き、そういったものを提供するという事は、当然していないので、現時点では、移動教室のメニューの中では、その点は大丈夫かと考えている。

天沼委員

わかった。ありがとう。

委員長

では、今の天沼委員のお話を受けて、その辺またしっかりと確認をよろしくお願ひしたいと思う。

内藤委員

同じような意見であるが、今天沼委員からも汚染の話があったけれども、最近では食品の放射性物質汚染のニュースは、ひところよりは少なくなったなと感じていて、少し安心していた。つい先日もあるところのアシタバから、基準値を上回る数値が出たという報道があった。安心できない状況は、まだまだ続いているんだということを再認識したような感じがする。

ただ、今の報告では、練馬区の4施設とも検出せずとのよい結果が出たので、これまた一安心だと思っている。どうぞ今後も引き続き、食材選定に十分なお配慮をいただきたいと思う。よろしくお願ひする。

安藤委員

質問である。まず検出下限値の、先ほど違いがあるとおっしゃったけれども、これは機械の種類が違うから下限値が、はかれる値が違うからか。

それからもう一つ、今内藤委員がおっしゃったけれども、引き続きお願ひしたいということなんだけれども、今後の予定はずっと続けていくつもりなのか。

教育総務課長

検出下限値の違いは、それぞれ検査機関で、その検査機関ではここを下限値としてあることがあるので、それに応じた形になっている。

今後の検査の継続であるが、基本的にはそれぞれ地域で、それぞれの県の中でも産物については検査して、その状況を見ているところであるので、今回、全量検査したけれども、状況を見ながらやっていきたいと思っている。

教育長

地元の検査機関をつかっているので地元によって違うのである。

委員長

では、いろいろご意見が出たので、またその辺の対応をよろしくお願ひしたいと思う。次に、報告の番についてお願ひする。

教育企画課長

資料に基づき説明

委員長

丁寧にありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

#### 安藤委員

時代の変化に伴って、いろいろインターネットやまたコンピューターの利用というのは、ほんとうに便利ではあるけれども、いろいろ考えなければならぬ課題が大変多いんだなということを感じた。学校CMSの導入のところであるけれども、これまで、春以降、何名かの校長先生と直接お話する機会があって、とても使いやすくなって、ホームページもほんとうに見やすくなったということで、私もまだ全校は拝見していないけれども、おそらく何十万アクセスかのうちの100か200ぐらいは私がアクセスしているかなと思うぐらいいろんなところを拝見した。

感想であるけれども、ほんとうに見やすくなって、校長先生方のブログのような、給食、こんなものが出ておいしいかったとか、季節の食べ物であるといった感じで、とても楽しく、保護者の方にとっても、きっとこういうふうに学校の先生、給食だけではないけれども、見てくださっているんだなというのを、わかっていただくのはとてもいいシステムだと思った。

しかし一方で、全く活用されていない学校も何校か見受けられて、ほんとうに、例えばほとんど同じカテゴリーで、校長先生のあいさつがあって、教育目標があって、学校の教育プランみたいなものがある、ブログがあって、アクセス、地図とか場所の情報がある、大体同じようなことになっているが、校長先生のあいさつ一つとっても、すごくその校長先生の個性が出てものすごく発信している学校と、これは校長先生のあいさつではなく学校の説明なのではないか、教育目標が書いてあり、ちょっと残念な感じのところもあるので、せっかくそういうところを発信できる場があるので、ぜひ活用していただけたらと、ほんとうに心から思った。

もう一つ拝見してすごく思ったのが、何も情報を入れていないと「情報がありません」と出てきてしまう。そういうところも多分あるだろうが、例えば「工事中」にするとか、もうちょっと表現の仕方を工夫、放置しているように思われてしまう表現はちょっともったいない。学校の先生方すごくお忙しいと思うので、なかなか逐一というのは難しいと思うけれども、そのあたりの基準があったらいいのではないかと少し思った。

それからあわせて、ヘルプデスクやICT支援員の方々も、とても相談しやすいと伺っているので、引き続き支援を行っていただけたらと思う。

それからもう一つ。教材発信システムの導入のところで教材用ソフトウェアとあるけれども、毎年教育委員としているんな学校に、研究授業にも伺っている。その中でいるんな資料を拝見したりとか、今はCD-ROMに研究の内容やアイデアをつけて私たちもいただくけれども、そういったものもぜひどこか、それを学校に置くのか、サーバーに置いておくか、私もどうすればいいかわからないけれども、どこかに一括管理して、区内の先生方が、例えば研究授業にいらっしゃることができなかった先生方も、アクセスできるようにしたらほんとうに素晴らしい研究だと思うので、いいかと思った。

#### 委員長

ありがとう。

ホームページは同感のところも多々あった。ほんとうに今安藤委員がお話しされたように、ホームページのこのシステムが導入されてからすごく見やすくなり、頻繁に新しく発信していく学校が増えたと感じている。

#### 内藤委員

今、平成23年度の取り組みについて詳しいご説明をいただき、大分よくわかった。カタカナ語やアルファベットの略語、専門用語が多くて、なかなか新しい技術に対して理解して、それを使いこなしていくのは大変なことだろうと改めて感じているところである。

校務の支援システムについては、学校の教職員の方々の仕事というのは、年々内容も多様化して、その量も増加していると伺っている。校務支援システム等の導入によって、校務が効率化され、事務量が軽減されることは、ほんとうに先生方にとって大変ありがたいことだと思う。ぜひパソコンに向き合うばかりではなくて、子供たちに向き合う時間をふやすような方向で進められるとありがたいと思う。

そのためには、学校現場の方々の声を十分生かしていただいて、実態に即したシステムの内容になっていくことが望ましいのであろうと思う。その点、1ページのところの(2)検討体制のところを見ると、現場の教職員の方々が参画することになっているのは、大変いいことだと思う。ちょっと質問であるが、そこに専門家の方、パソコンの専門家の方々もメンバーとして入られるとか、これはどんな構成で検討体制が組まれるのかをちょっとお聞きしたい。

#### 教育企画課長

例えば校務のワーキンググループについては、ここに記載してあるが、校長会の代表の方のほか、学校の情報化部会がそれぞれ小・中学校にある。そういった情報化部会の先生方の代表の方にもご参加していただくことはもとよりであるが、私ども教育企画課、あるいは教育指導課のご協力もいただきながら、あるいは構築事業者も、その説明ができるような形で事務局のサポートをしながらやっていくことにしている。

いずれにしても、パッケージシステムなので、すべてのものを学校現場的に直すわけにはいかないわけである。一方で、これまでの積み重ねの中で、パッケージシステムができてきていることがある。積み重ねをしてきている中で、各学校、ほかの自治体における要望等踏まえながら、パッケージシステムができてきていることがあるので、その中で私どもの意見も加えながら構築していくことで、よりよいシステムにつながっていく。また将来にわたっても、バージョンアップというか、そういったときにも意見を出していける状況になっていると思っている。

#### 内藤委員

4ページの(6)の学校に対する支援のところ、ICT支援員や、3ページのところには維持運用要員というのか、そういう方の支援、学校に対する支援の方がいらっしゃるようであるけれども、具体的な役割とか活動の状況をちょっと教えていただけたらと思う。

教育企画課長

例えば、ソフトウェアのインストールをしたいというご要望がある。その場合に、直接行ってやらせていただく場合もあるし、そういったご指導をさせていただく場合もある。また、機器が壊れたといったようなお話もいただく。そういったときに、修理等に行ったりすることもある。

先ほど申し上げたように、使い方がわからないといったことがあれば、その使い方についてのお話も持っていただくということで、さまざまな形で技術的な支援を行っているということである。

内藤委員

これは24年度以降も配置されていくということか。

教育企画課長

実は23年度は、これは緊急雇用ということで、国のお金を使いながらやっていたわけだけれども、24年度は、区の独自の予算の中でこの辺を対応している。そのために、ICT支援員の技能というか、それも多少アップしている状況もあって、より学校現場における、ご支援できるようなことになっているかと思っている。こちらについては、今後とも配置していければと考えている。

委員長

大変心強いと思う。

内藤委員

あと1つ。2ページの2番にあった外部接続環境の構築も、伺っていると大変セキュリティの問題で難しい部分があるようであるが、自宅と学校外で仕事をすることは普通なので、これが便利に使えることはとてもありがたいことだと思う。上手な方向で構築されるとうれしいと思う。

以上である。

教育企画課長

私ども、この外部接続環境の構築に当たっては、やはり最もセキュリティのことが重要と考えている。これについては、情報セキュリティ、先ほど申した仮想であるけれども、一定のグループ内で対応することで、多くのグループをつくって対応することにしたところである。これについては、既に個人情報保護審議会のほうにもご説明し、ご了解いただいているところである。保護審議会のほうでも、今、内藤委員からお話があったけれども、学校外で仕事をすることが多いので、これについては進めて、セキュリティに気をつけながら進めてもらいたいお話があったと前任課長から聞いている。

天沼委員

今情報セキュリティのお話が出てまいったけれども、その中で個人情報の保護をご検討中ということだが、校務の中をざっと見ると、成績管理などの個人情報、通知表などもそうだと思うけれども、そのほか情報開示をどんどんしてほしいものも、中にはあるかと思う。その辺の仕分けではないけれども、分け方というか、情報開示できるものと、あるいは一定程度情報開示できないそういう校務と、その辺の分け方はどのようになっているか。

委員長

どちらになるか。情報開示できるものと、情報は開示しないほうがよいものとの分け方でやるか。

教育企画課長

大変重要なご指摘である。常に、例えば指導要録等については、情報開示を求められた場合には、情報開示をしなくてはいけない流れがたしかあったかと思う。この校務支援システムそのものは、開示できる内容にはならないけれども、ここに持っているデータは、これまでさまざまな学校情報の公開という流れの中で、公開というものについては、システムから打ち出してということになるうと思っている。

校務支援システムそのものを公開することは、やはり改ざんであるとか、第三者への流出が想定されるので、そういったことは全く考えていないということである。

天沼委員

わかった。

それから先ほどのご説明の中で、各学校でパッケージシステムができていて、いろいろな形態が進んでいると。それはそれで進めていただく形で、例えばこの中にも週案であるとか、学校日誌の作成などでいろいろ工夫されている先生方がいらっしゃると思うので、そういうものはそれで進めていき、これを利用される方はこれを利用していくという方針でいくわけで、それとも一括してこれで、フォーマットでいくことになるのか。

教育企画課長

こちらの校務支援システムの導入に当たっては、学校の各先生方にはこちらのシステムを使っていただきたいと考えている。そのために、使い方の理解であるとかなども十分図っていかねばいけないと考えている。

先ほどの週案などについても、これも先生方によってさまざまな使い方をされていると思う。一方で、例えば年度当初に教育委員会のほうから、何々課の今年年間のやらなければいけないことはこれとこれであることを通知したりするわけだけれども、それが自動的に週案に反映できることのシステムである。改めて入力が必要なくなるという利便性もあるので、週案の管理もそこから先を自分で考えて入力していくことになるうかと思っている。



学校日誌等についても、今さまざまなものが使われているのは私どもも承知している。さまざまなものを入手しながら、どうやって対応していけるかを今現在検討しているところである。

以上である。

委員長

私もちょっとわからないので教えていただきたい。

やはり今と同じ、校務のところの通知表だが、多分通知表というのは、各校さまざまな形がある。そのシステムを使っていくことは、ある共通性というか、そういうものが今後でき上がって行くことになるのであろうか。

教育企画課長

校務支援システム、他の自治体において導入している際にも、今委員長からご指摘のあった部分が、結構学校現場として論議になってきているところがある。

一方で、他の自治体においてもそれなりに集約化されてきているところがある。全体として見ると、多くは変わらないけれども、細かいところが各学校で若干異なっている状況である。それを一つにすることはやはり難しいだろうと考えているけれども、幾つかの範囲におさめられればということである。

幾つかの範囲のものをワーキンググループでご検討いただき、それを実際の学校では、例えば1ページ、2ページ、3ページ、4ページとあったとすると、それぞれのページごとに幾つかのパターンをつかって、それを学校のほうでチョイスしていただくという方向で進めていければと考えている。

もちろん、一番表紙となるところについては校章が入ったり、写真が入ったり、各学校でそれぞれ一番特色があるところである。そういうところについては特色が生かせる形のものを考えていきたいと思う。

委員長

そうすると、通知表は家庭に届くときも、このようにコンピューターの仕上げで届くということなるのか。

教育企画課長

今、委員長からお話があった学期ごとに通知表を出して、それに対して保護者の所見、あるいは押印を求めている学校もあるやに聞いている。その場合には、例えばクリアファイルなどを使ってとじ込んでいくやり方も考えられる。そこら辺についてどうしようかということで、ワーキングの中で検討させていただく内容かと考えている。

委員長

ありがとう。ほかにはよろしいか。

天沼委員

例えばいっぱいいろいろな学校が通信を発行し名物先生を出したりとか、子供たちの中からわが校の何か名人だとか、そういういろいろな、家庭への連絡や先生方との情報共有とか、いろんなものを出していらっしゃると思う。そこまでのものは今回の校務システムでは考えていない。一般的など申すか、どこでも共通性のあるところでのシステムと考えてよろしいか。

#### 教育企画課長

具体的にどこまでをつくるか、校務支援システムの中でやるのかであるが、例えば児童生徒の情報の中で、どんなクラブに所属しているかという情報も入れようと思えば入れていけるかと思っている。

また、例えば同じ学校の中に兄弟が卒業生にいるかどうかとかも入れようと思えば入れていけると考えている。どこまでをどう入れていくかは今後の検討かと思っている。

#### 委員長

いろいろと課題が多い支援システムだと思うけれども、また今後ともいろいろ情報を寄せていただけたらと思う。どうぞよろしく願います。

では続いて、報告の3をお願いします。

#### 学務課長

##### 資料に基づき説明

#### 委員長

ありがとう。それでは各委員のご意見、ご質問を伺う。

#### 天沼委員

学校巡回員、相談員の方以外に、先ほどスーパーバイザーが外部から1人かかわっていらっしゃるということと、巡回専門家チームと申すか、相談員がいた専門家チームにご依頼していることもあるということだが、具体的に例えば、どんなことでご相談しているのかお聞きしたい。

#### 学務課長

この巡回相談員は、まず通常学級を対象としている。各学校から巡回相談、またさらには専門家チームに依頼につながる最初のきっかけは、小学校ではやはり授業中、なかなかずっと座ってられない、教室から出ていこうとする、友達とのコミュニケーションがどうもうまくいっていない、感情のコントロールができずに興奮して友達との関係がうまくいかないといったことがきっかけで、各学校それぞれの担当が指導しているけれどもなかなか思うような成果が出ないということで、巡回相談の依頼につながるのが多いかと思う。

そういった中で巡回相談員は、心理の専門家、また教職経験者からなっていて、実際に依頼があると各学校を訪問して、授業中の様子を観察させていただき、各学校の先生

方からお話を聞いて、そのお子様にあった指導施策と一緒に考え、ご提示していく内容になっている。

天沼委員

わかった。

内藤委員

特別支援学級の設置についてちょっとお伺いする。

この表では、学級の数の推移は載っていないけれども、平成19年度から特別支援教育が完全実施されて、本格的な実施がされてきた。練馬区ではほんとうにそれをよく踏まえて、保護者のニーズによくこたえ、ほんとうに精力的に学級数を増やしていると思っている。配慮を要する子供たちにとって、自宅から近いところで指導を受けられるということは、とてもありがたいことだろうと感じている。

先ほど長期計画に基づいているということであったけれども、この報告では、平成26年度に知的障害学級が小学校15校、中学校8校、情緒障害等、通級指導学級が小学校8校、中学校4校とあるが、これで一応需要を満たせるぐらいになっているのか。それともまだ望みとしては、26年度以降またふやしていかなければいけない状況なのか、そのあたりをちょっと教えていただけたらと思う。

学務課長

この26年度の目標としては、こちらに記載されているとおりである。実はあと小学校1校、知的障害学級の計画をしている。現在、校舎の改築をしている谷原小学校であるが、こちらに特別支援学級、知的障害の特別支援学級を設置するというので、既にこちらのほうに着手している。

ただ、谷原小学校については、仮設校舎等を設けなくて、校舎をつくるということで、特別支援学級については、最終的には27年度の開設である。これにより小学校の知的障害学級が16校、中学校が8校、情緒障害等、通級指導学級の小学校8校、中学校4校ということで、計画を達成するというのであるが、これで完全に需要が満たされているかどうかということになると、本年5月1日の児童生徒数のご報告でも差し上げたけれども、非常に特別支援学級の在籍児童生徒数が伸びているということで、本年度についてはすべての固定級、通級合わせると1,000人超えたことがあって、さらに比較的通いやすい位置にある学校にはご希望がやはり集中してしまうことがある。これについては就学相談、今年度も先週の金曜日の小学校の説明会から既に始まりつつあるところであるが、そういったことで保護者の方のご要望等に、これで完全にこたえられることができるのかという課題はあると考えている。

ただ、東京都の特別支援教育推進計画、現在は第3次計画であるけれども、そこで新たに特別支援教室ということで、主に発達障害等の情緒障害のお子さんだが、これまでのようにお子さんが週1回通級を通うのではなくて、各学校を1人が回るということで、東京都は現在モデル事業を進めて、最終的にはこれを都内全部の学校に広げたいとしているので、今後、特に情緒障害等の通級指導については、こういった教室構想などの状

況も推移を見守る必要があるかと思う。

ただ一方で、知的障害の固定学級については、学校数とするとかなり、私どもとしても必要な数はほぼ達成できているかと思うけれども、先ほども申し上げたように通いやすさで、各学校それぞれ立地条件等があるので、やはり希望が、一部の学校に集まる傾向がある。

そういった中で、今後さらに特別支援学級を設置していくに当たっては、各学校における教室の、転用可能な教室等の状況があり、なかなか難しい点があるが、引き続き必要なものについては検討していき、今後のあり方についても考えていく必要があるのが現状である。とりあえず計画に基づいて設置を進めていくことが第一で進めているけれども、その先についても必要に応じて検討していくことが課題だと認識している。

#### 天沼委員

それに合わせて教職員の補充であるとか、研修であるとか、いろいろ課題も出てくるかと思うけれども、現状ではそれが十分に間に合って、今後についてはどうだろうか。

#### 教育指導課長

教職員の研修については、平成19年度に特別支援教育が正式に始まって以来、これは毎年毎年継続して進んできているので、教員の特別支援教育の研修、それからコーディネーターの研修、こういったものについてはこれからもずっと継続してやっていきたいと考えている。

#### 学務課長

実は昨年度に障害者基本法が改正されたことがあって、今、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育のあり方が、国においても検討されている。そういったインクルーシブ教育システムの中で、これまでも進めてきた特別支援教育をどうやって着実に進めていくかということで、文部科学省の中に設置された特別委員会のほうでは検討がさまざまされてきている。この特別委員会の報告案が、つい最近出たことも私ども承知しているが、その中でさまざま共生社会の実現に向けて、必ずしもインクルーシブ教育というのは、通常級の中で全部一緒に学ぶことではないことが、国の検討等でも進められているけれども、こういった形で特別支援教育とインクルーシブ教育の融合を実現していくかということで、さまざま検討がなされている。そういったことも注視しながら、私ども進めていきたいと考えている。

#### 委員長

先ほど配慮を要する児童に関しては、巡回相談事業は現場の学校から声が上がって、巡回していくというお話をいただいたけれども、多分そういうお子さんは継続して、観察したり見守って、今後の対応を考えていかなければならないケースが多いと思うが、その辺は年度内にある程度継続して、複数回回るとか、それが無理でしたら翌年度も、必ずそのお子さんを、一度その後がどうかを見るとかその辺はいかがか。

## 学務課長

巡回相談員のそれぞれの各学校のかかわりの中で、当然、今委員長ご指摘のように、巡回相談員が何度か学校を訪問し、学校に対する支援を行っていく上で、改善がなされて、何度かそういう状況の中で検討ができるようになり、お友達とのコミュニケーション等にもかなり改善が見られるということで、巡回相談員がかかわる必要がなくなるお子様も当然いらっしゃるが、継続的にやはり支援が必要なお子様もまたいらっしゃる。そういったことを踏まえて、年度がかわると各巡回相談員は、依頼がなくても各学校のほうにできるだけ行くようにして、その後の状況等の情報収集をしたりしている。そういった中で、改めて学校から支援が必要だという依頼があれば、またその年度についても巡回相談員がかかわりながら、校内委員会を先頭に、そのお子さんに対する支援を進めていくことがある。

## 委員長

ありがとう。1回の巡回指導相談でいいヒントとかそういうのがあって、お子さんが改善されていくというのは、ほんとうにそれは素晴らしいことだと思う。またその辺もよろしく願います。

いいか。どうもありがとう。

それではその他の報告はあるか。

## 教育指導課長

私のほうから、ここ数週間の間小学校で1件、中学校で1件、子供の大きなけがの事故があったので、概要について、それからその対応についてご報告させていただく。

まず1点目は、中学校の運動会の事故である。

運動会で女子生徒が、いわゆるダンスの一環としてチアリーダーのような要素を含む女子生徒のダンスがあったのだが、その中で、よく頭上の少し高い位置から後ろに倒れて、下でスッと受けとめる演技があるけれども、そのときに下で受けとめる子供が、生徒が十分に体制が整う前に落ちたということで、落下をして頭部を打った事故があった。またそれと合わせて、ほぼ同時期に、生徒がかなり気持ちが高揚していたこともあるが、女子生徒が10名近く過呼吸になったということで、結果的に救急車5台で生徒を搬送した事故があった。落下した生徒については、元気に学校には登校している。それから過呼吸の生徒も、その日のうちに全員家庭には戻っている。

ただ今回、一つは落下事故のことで言えば、教師の指導体制、そういうことをやる時には近くに補助なりそういう形で教員がつくであるとか、そういう指導はしているところである。

また、生徒の過呼吸については、いろいろ調べてみたところ、やはり女子生徒は心理的に連鎖することが非常に、インターネットを見てもかなりある。なかなか気をつけるのが難しいけれども、昨日実は校長会があって、校長会の中でこういった事故もあるということで、すべての小・中学校に周知をした。中学校の運動会のほうは、生徒はけが等は特に問題なく、今元気で登校している。それが1つ目の事故である。

それから2つ目の事故は、小学校の下田の移動教室で起きた事故である。

下田の移動教室の中の一つの行程の中で、釣り体験という、釣り堀と海のほうと分かれて釣り体験をする場所があるが、その釣り堀のところで釣りをするために、陸のほうから防波堤に階段で上がって、防波堤の上に乗ったところから、今度右に直角にまた階段でおりて釣り堀へ行くというコースだったけれども、ある学校が、そこでグループ行動をしていて、時間が押していたために、少し急いでいたと。一番最後尾に走って追いつこうとしていた子供が、防波堤に向かって上がって行って、本来であれば右に折れて階段をおりていくのが、慌てていたのか、パッパッと階段をおりたその前に、前に何もなし。右に折れれば階段なのであるが、前に何もなし、高さが2メートルから2メートル半のところまで前に落下したということで、おでこの上の部分を、頭部を強く強打したようである。けがとしては頭蓋骨陥没骨折、脳挫傷ということで、下田の近くの医者に運んだのであるが、やはり大きな病院で見てもらったほうがいいだろうということで、ドクターヘリで長岡の病院に搬送して、緊急手術をしたという事故があった。

手術はうまくいって、現段階での最新の情報では、先週の9日の土曜日、一昨日に退院して、東京に戻ってきているということで、自宅療養で一週間程度様子を見るということで、経過は非常に良好であるので、体育の授業とか、そういったことはこれからの経過を見て判断していくということで、子供のほうは大分元気になってきたという状況である。

これについては、やはり先週金曜日の校長会で私のほうから、移動教室だけではなくて、校外学習時の安全管理の流れということで、実践に出かけた教員を中心に、危険箇所を管理職も含めて共有すること。危険箇所にはどういう対策をするのかを講じた上で、事前の指導と現地での指導、両方することをまず一つ伝えた。

それから大きな2つ目としては、今回の釣り体験もそうであるが、子供に行う実施内容、その方法、それからそれを行う時間が適切なのか。一つのことをやるのに内容、方法、それを行う時間に無理がないのかどうか。そういう視点で今後の校外学習、移動教室の行程を見直すように指導したところである。

いずれにしても、子供の事故は起きてはならないことであるので、すべての小・中学校で注意喚起をして、今後の対応に備えたということである。

私からは以上である。

委員長

ほかにあるか。

青少年課長

こちらのチラシである。法務省主催でさせていただいている「社会を明るくする運動」のチラシをお配りさせていただいた。7月7日に平成つつじ公園でフェスティバルを、7月24日には練馬文化センター小ホールで集いを開催してまいる。ごらんいただければ幸いに存じる。よろしく願います。

委員長

フェスティバルと集いと両方あるという、そういうお知らせであった。

ほかにあるか。よろしいか。

それでは以上で、第11回教育委員会定例会を終了する。